

1985

4・6

合併号

自治研かながわ月報

No.1(通算65) 横浜緑区アンケート調査、設立総会議案

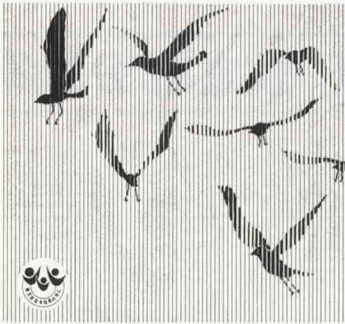


社団法人 神奈川県地方自治研究センター

1985
4・6
合併号

自治研月報 かながわ

No.1 (通算65) 横浜緑区アンケート調査、設立総会議案



編集 神奈川県地方自治研究センター

もくじ * * * CONTENTS

横浜緑区の区民意識

- 1. 緑区のアンケート調査の概要 1
- 2. アンケート調査の結果 4
- 資料 ① 住民アンケート調査表 13
- ② 緑区アンケート回答者の属性 15
- ③ " 集計結果一覧表 16

社団法人設立総会の記録

- 総会議事録 19
- 第1号議案 定 款 20
- 第2号議案 設立趣意書 25
- 第3号議案 事業計画 26
- 第4号議案 寄付財産の受入れ 33
- 第5号議案 予 算 36
- 第6号議案 役員の選出 38
- 第7号議案 設立代表者の選出 39

1985年4月

(社)神奈川県地方自治研究センター

横浜緑区の区民意識

一、緑区のアンケート調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、横浜市緑区民の市政および国政に関する意識調査を行い、区民の地域的な要求や意識の違いを明らかにし、今後の地域政策づくりの資料となるものを科学的に明らかにするために行ったものである。

2. 調査区域および日程

(1) 調査区域

緑区全域を対象としたが、83年12月の総選挙における45の投票区のうち30投票区を対象とした。そして、区内を次の6地域に分割し比較集計を行った。

恩田川の南側、横浜線沿線を2分して新治地区と長津田地区に、東急田園都市線の沿線を3分して青葉台、中里、山内地区に、さらに恩田川北部の都田地区の6地域とした。

(2) 調査実施期間

1985年2月9日～17日の1週間、区内全域で一斉に実施した。

3. 調査の方法

(1) 標本の抽出・サンプル数

緑区の選挙人名簿から、対象区域の投票区ご

とに無作為で20名を抽出した。対象となる区域とサンプル数は合計600名となった。

(2) 調査方法

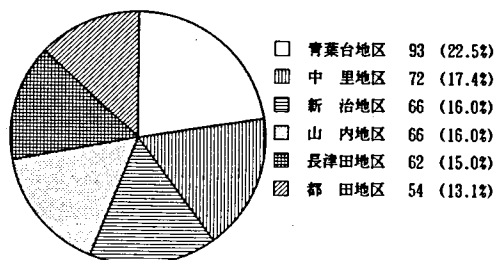
抽出された名簿にもとづき、明細地図により対象者の家を調べ、その地図にしたがい、調査員が各戸を訪問し、対象者本人に面接して、別紙のアンケート用紙にもとづき聞き取り調査を行った。

4. 回収状況

調査が終了し、回収された調査表を点検した結果、有効な回収として集約されたのは413名分であった。これはサンプル600名に対して回収率が68.8%である。不在や留守が多く、回答

地域別回答者数の分布

単位 人数(%)



拒否したのが38名である。

この調査表の回収状況は、地区別に大きな差があり、田園都市線沿線地区の回収率が特に悪

く、山内地区では過半数をわずかにこえる55%にとどまった。調査を拒否する人の多かったのもこの地区の特徴である。

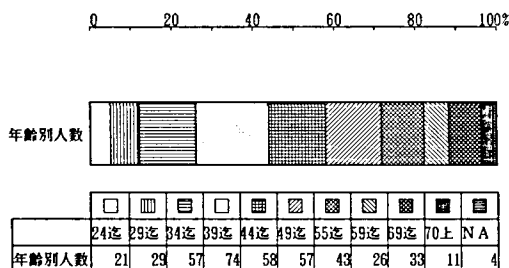
5. 回答者の属性

(1) 性別、年齢

回収された調査表のうち、回答者の属性に関しては、まず性別が男50.4%、女49.2%とほぼ均衡しており、国勢調査の男女比に近い状況であった。

年齢別では、20代が全体の12.1%であり、国勢調査の人口比の28.9%と比べてきわめて少ない。若年層の在宅率が少なかったためと考える。他の年齢層では30代前半がやや少なかったことが指摘できるが、その他はほぼ年齢構成どおりの回収状況である。

回答者の属性
年齢別回答者数

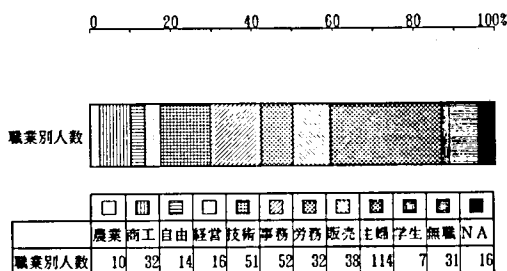


(2) 職業、勤務先

職業別にみると、主婦が27.6%で一番多く、これは在宅率の高さからくるものと考えられる。次が専門技術職、事務職であり、緑区は専門技術職の多いことが特徴といえる。その反面、技能労務職が国勢調査の就業状況30.4%より半分程度の13.1%にとどまっている。

職場の所在地は、農業、主婦、学生、無職以外の勤務者（235人）だけで見ると、東京都（23区とそれ以外を合わせて）が勤務先になっている人が34.9%で一番多い。緑区内（26.8%）と横浜市内（28.1%）が勤務先であ

回答者の属性
職業別回答者数



る人がそれに続いているが、両者あわせた横浜市内が過半数をこえる53.6%となっている。

緑区からの勤務先

	自宅	緑区内	市内	川崎	都内	その他	合計
人数	21	55	52	16	79	12	235
割合	8.9%	23.4%	22.1%	6.8%	33.6%	5.1%	100%

この勤務先は居住地域別にも大きな特徴がある。横浜線沿線の新治、長津田地区では区内と横浜市内をあわせて82.7%、67.5%で過半数をこえている。反対に田園都市線沿線の青葉台、中里、山内地区は東京都内が42.3%、57.3%、44.8%となって東京指向が強い。都田地区は区内、市内と都内が22.8%、20.0%、25.7%と3分割されている。

また、この勤務先の従業員規模は、50人未満が34.4%、300人未満が27.3%であり中小企業が多いことがわかる。

(3) 家族と居住状況

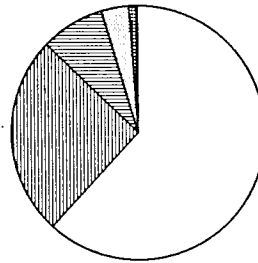
家族構成で見ると、回答者の61.3%が3～4であり、5人以上がわずかに26%で、典型的な核家族化の状況を示している。

住居は持家が多く、一戸建、マンションをあわせて67.8%となっており、国勢調査における持家56.1%をかなり上回っている。その分、借家が少なくなっている。これは借家の一人住いの人が多く、この人が不在で調査できなかったためと思われる。

また、その家の住居歴は、5年未満が31.5%

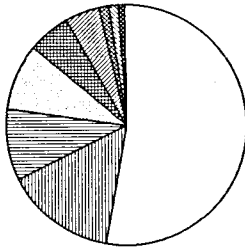
でトップ、10年未満、20年未満が27%台で並んでいる。地域別には、都田地区では20年以上の人が31.5%と古い居住者が多く、ついで20年未満では新治が39.4%、山内が33.3%であり、他の地区は10年未満がトップである。いずれにせよ新興住宅地の多い緑区の特徴をあらわしている。

家族の構成



- 3～4人 253 (61.9%)
- ▨ 5人以上 104 (25.4%)
- ▩ 2人 34 (8.3%)
- 単身 14 (3.4%)
- 無回答 4 (1.0%)

住居の状況

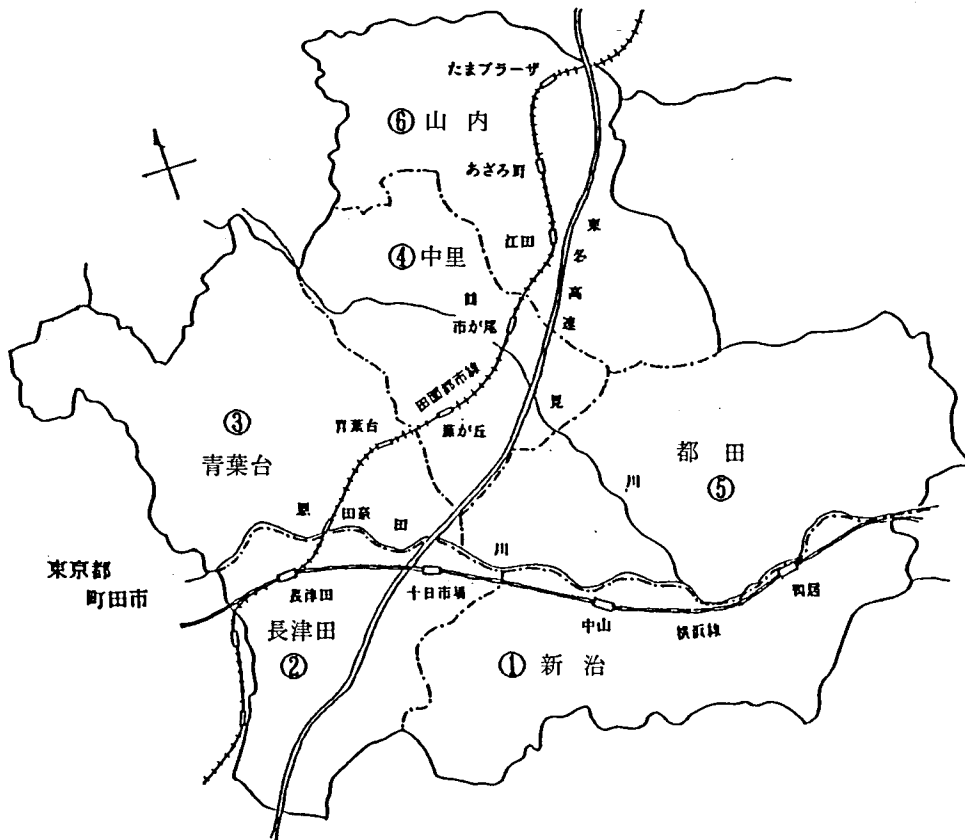


- 持ち家一戸建 218 (52.8%)
- ▨ 持家マンション 62 (15.0%)
- ▩ 民間アパート 39 (9.4%)
- 借家公営団地 37 (9.0%)
- ▨ 社宅公務住宅 24 (5.8%)
- ▩ 借家一戸建 19 (4.6%)
- 無回答 6 (1.5%)
- ▨ その他 5 (1.2%)
- ▩ 間借下宿家 3 (0.7%)

緑区アンケート回収状況

地域名	サンプル数	回収数	拒否	不明留守	回収率
①新治	100	66	7	27	66.0%
②長津田	80	62	1	17	77.5%
③青葉台	120	93	4	23	77.5%
④中里	100	72	4	24	72.0%
⑤都田	80	54	5	21	67.5%
⑥山内	120	66	17	37	55.0%
合計	600	413	38	149	68.8%

川崎市



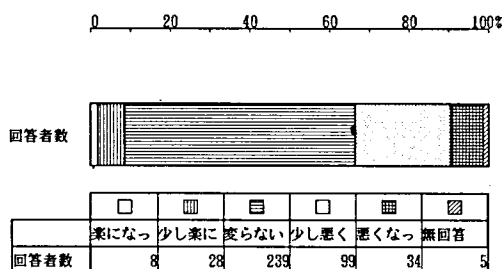
二、アンケート調査の結果

問1

この質問は住民からの調査時点での生活実感を質問したものである。

「変わらない」が57.9%で多数を占めているが、「少し悪くなった」が24%、「少し楽になった」が6.8%を大きく上回り、また、「悪くなった」が8.2%、「楽になった」の1.9%を4.3倍も上回っている。相対的には「悪く」が32.2%、「楽に」が11.1%で、悪くなっていると感じる人が多かった。

問1. 昨年と比べて生活は



昨年12月の朝日新聞による調査では「楽になった」7%、「変わらない」59%、「悪くなった」33%であることからみると、ほぼ同じ傾向であるといえよう。

特に、地域別にみると、長津田地区では「悪くなった」が合計で56.5%と過半数をこえており中里地区が37.5%とそれに続いている。このことは、長津田地区には公営住宅などの居住者が多いことと関連していると思われる、公的借家の人の45.9%、一戸建借家の人の36.9%が「悪くなった」と答えている。

また、年齢別では60歳以上が48.5%、20代後半が44.7%、40代前半と50代後半の人の38%が「悪くなった」と答えている。さらに職業別では技能労働職の53.1%、販売サービス業の

39.5%が同様に答えていることが特徴的である。

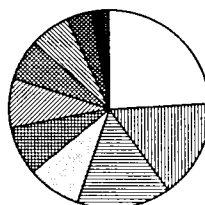
人事院勧告、仲裁裁定の不実施、遅延、および鉄冷え春闘等、政府の資金押さえ込み政策の反映と言えよう。個人消費の伸び悩みがそれをう裏付けている。

問2

「身のまわりのことで一番心配したり、困っていること」についての質問である。「子供の教育育児」が24.2%、「健康」16.0%、「老後と老人のこと」が15%と高い比率を保ち、「物価高」、「住宅」、「仕事の先行き」が後に続いている。戦中戦後の物資の欠乏時代と比べて物質的な豊かさは加わったが、生命生存と子供達の生命と衣食住のかかわりあいが如実に現れている。

地域的にみると山内地区では「教育」が40.9%、都田地区は「健康」が29.6%、長津田は「住宅」が21%、新治、青葉台で「健康」が一番にランクされている。年齢別にみると20代前半で「仕事の先行き」が47.6%、30代後半から40代前半までが「教育」で39~41%台の人が、40代後半からは「健康」そして「老後」のことが心配ごとの中心を占めている。職業別では主婦、経営管理職、事務職では「教育」がトップなのが目につく。

問2. 心配や困っていること



□	子供の教育	100 (24.2%)
▨	健康	66 (16.0%)
▩	老後と老人	62 (15.0%)
■	物価高	36 (8.7%)
▤	住宅	33 (8.0%)
▥	仕事の先行き	33 (8.0%)
▦	税の不公平	28 (6.8%)
▧	家計	27 (6.5%)
▨	無回答	17 (4.1%)
▩	家族間関係	7 (1.7%)

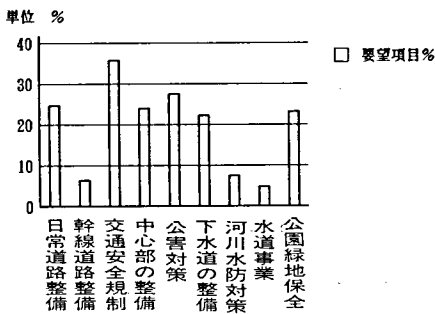
問3 (1と2)

「まちづくり」について、自治体の取り組みに対する住民の評価と要望についての質問である。

全体的には、下水道整備 (29.8%)、日常道路整備 (29.1%)、公園緑地保全 (24.5%) に対する評価は高く、交通安全 (35.8%)、公害対策 (27.6%) に対する要望が強い。

地域的にみればかなりのバラつきがある。たとえば、下水道については青葉台 (38.7%)、中里 (34.7%)、山内 (33.3%) 地区で評価が高く、新治 (33.3%)、都田 (31.5%) 地区では要望が強い。また、公園緑地について評価が高いところは、青葉台 (29%)、山内 (40.9%) など新興住宅街と新治地区の農家地区であって、長津田、中里、都田の各地区では、公園緑地については整備への要望のほうが27.4%、30.6%、25.9%とずっと高くなっている。

問3-2 まちづくりへの要望



	道路幹線	交通安全	駅前	公害	下水	河川	水道	公園
要望項目%	24.7	35.8	24.0	27.6	29.8	22.3	7.5	24.5

交通安全についての要望は、青葉台で44.1%、山内で48.5%と比率が高い。新興住宅地帯での車の増大、子供の交通安全への不安を示している。公害対策についての要望は、山内が37.9%、長津田が35.5%と高い。また、日常道路の整備については、都田地区で31.5%と要望の高いが目立っている。

性別にみると女が日常道路、交通安全、下水

道の整備について男より高い要望を出している。年齢別では、20代前半と40代前半で交通安全についての要望が高いのが目をひくほか、他は全体的な傾向とあまり変わりはない。

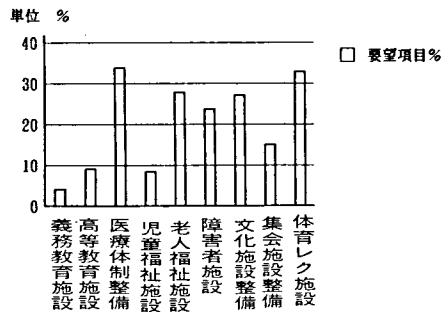
問4 (1と2)

「教育、福祉の自治体の取り組み」に対する評価と要望についての質問である。義務教育施設に対する評価はとびぬけて高い (53.0%)。それに対して医療体制の整備 (33.9%)、老人福祉施設 (27.8%)、文化施設 (27.1%)、体育施設 (32.9%) への要望が高い。

地域別にみると新治、都田地区では特に医療への要望が48.5%、46.3%と高く、青葉台、山内地区では老人施設への要望が32.3%、39.4%と高い。義務教育施設の評価が全体に高い中で、都田地区だけは37%と低いのが目につくが、区内の中の過疎地域といわれているためだけではない理由があるのではないかと。また、長津田で障害者施設が、長津田と中里で文化、体育施設への要望が高い。長津田、十日市場には福祉施設の建設が進んでいるが、それでもなお要望が高いのはなぜであろうか。

これらの傾向は、性別や年齢別には、50歳以上の高齢者に老人施設への要望が高くなっている他にあまり特徴がみられない。

問4-2 教育福祉への要望



	小中	高校	医療	児童	老人	障害	文化	集会所	体育
要望項目%	4.1	9.2	33.9	9.2	27.8	8.5	27.1	27.2	32.9

問5 (1と2)

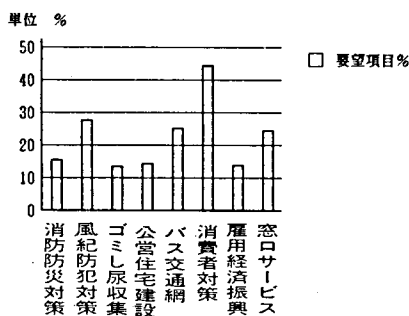
自治体のその他の施設に対する評価と要望である。ゴミ、し尿処理への評価が高い(53.9%)。週2回収集が3回に改善されたことが評価されているようだ。また、消防防災対策が26.6%でこれに続いて評価されている。

要望では、消費者対策が高く(44.3%)、長津田、中里地区では56.5%、55.6%と50%をこえており、当然ではあるが女性が高い。次に風紀防犯対策(27.8%)であり、長津田、都田地区で防犯対策に各々40.3%、42.6%の人々が要望している。

バス、交通網の整備の要望は全体では25.2%であるが、新治、都田では39.4%、33.3%と要望が高い。横浜線へのアクセスが課題となっているといえよう。

窓口サービスへの要望は全体で24.5%であり、接客態度への評価が14.8%であるので、決して良い状態とはいえないが、これも地域のバラつきがある。青葉台地域で37.6%と窓口サービスへの要望が高いのは、緑区役所への交通の便の悪さが作用しているようだ。

問5-2 その他市政への要望



	消防	風紀	ゴミ	住宅	バス	消費	雇用	窓口
要望項目%	15.5	27.8	3.6	4.3	25.2	44.3	13.8	24.5

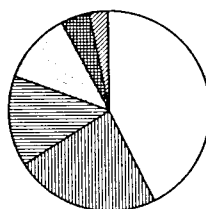
問6

仕事や職場で嫌なことがあったときの相談相手についての質問である。

「友人や家族に相談する」が42.9%と群を抜いて高く、「話のできるところが少ないので、別の形でウサを晴らす」が14.5%、「上司に相談する」が11.9%、だいたい下がって「労働組合に」が4.6%、「自分で運動する」の2.9%であった。困ったことがあっても「話のできるところが少ない」という疎外の病状もかなり深く、やり場のない不満を持つ人が15%近くもあり、それに対する相談相手を労働組合と上司を比べると、上司の方が2.5倍も多く考えさせられる。労働組合が率先して、そして革新政党が率先してこうした疎外感を解消するための運動を展開すべきではないだろうか。

地域別でもあまり目立った変化はないが、新治で「上司に相談」が高く、長津田で「労働組合」と「ウサ晴らし」が高い程度である。性別、年齢等でも特徴はみられない。

問6 困った時の相談相手は



単位 回答者数 (%)

□ 友人家族に	177 (42.9%)
▨ 無回答	96 (23.2%)
▩ 別にウサ晴し	60 (14.5%)
□ 上司に相談	49 (11.9%)
▨ 労働組合に	19 (4.6%)
▩ 自分で運動	12 (2.9%)

問7

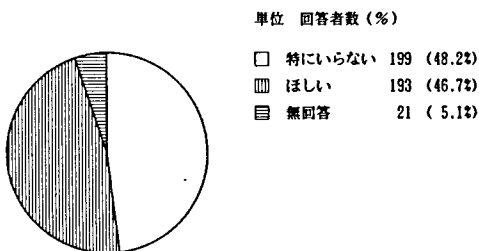
問6と関連して社会党が提唱している市民相談所の構想を意識して聞いてみたのだが、回答者は公的な市民相談所を意識して答えているようだ。相談所が「ほしい」が46.7%、「特にいらない」が48.2%とほぼ相半ばしているが、問6との関係で、前向きに相談所づくりを進めるべきではないのか。

地域別にはあまり変化はないが、青葉台では「ほしい」が59.1%と高く、山内、新治で「いらない」がやや多い程度である。また、性別、

年齢別にも変化はみられない。職業別でわずか
商工サービス、技能労務職で「ほしい」が60%
をこえているのが目立つ程度である。

政党支持別にみると、「ほしい」が自民支持者
で51.7%、社会が51.5%、公明が54.2%と多
数であるが、新自ク、共産は「特にいらない」
が多い。これからすると自民支持者の中には勤
労者階級が織り込まれているように思われる。

問7 地域の相談所は必要か



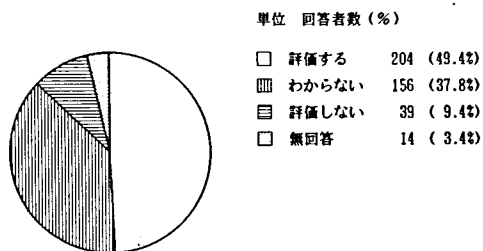
問8

昨年3月から運動がはじまり、幅広い市民団
体が集結して核兵器に反対する150万人以上の
県民の署名が集まり、その意向を反映して昨年
7月に「非核兵器県宣言」を神奈川県が行った
のである。これに対する評価についての質問を
してみた。その結果、「評価する」が49.4%と
ほぼ半数を占めるが、「わからない」層が
37.8%であった。署名運動のもり上りに反して、
「非核兵器県宣言」に対しての、教宣活動の不
足が感じられる。

地域別では青葉台 (57%)、長津田
(54.8%) で評価がやや高く、都田 (33.3%)
で評価が極端に低いのが目につく。都田地区は
「評価しない」が14.8%とびぬけて多い。性
別では男の評価が56.3%と高いが、女は「わ
からない」が48.3%とほぼ半数であり、女性
の無関心が目立つ。年齢では若い層が相対的
に高いことと、職業で自由業、専門技術職、
技能労務職で評価が高い。

政党支持層別にみると「評価する」とする層

問8 非核兵器県宣言の評価は



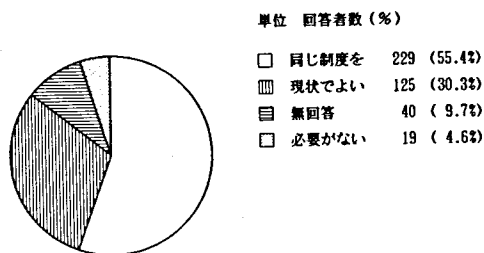
は自民党支持者に47.6%もあるが、反対に「評
価しない」とする比率は自民12.4%、社会
8.3%、共産0に対して民社の19.4%がきわだ
って高くなっている。防衛費 GNP 比 1% 枠の
突破を急ぐ民社党の政策と無関係ではあるまい。

問9

高いレベルに達している西欧、東欧の社会保
障制度は“ゆりかごから墓場まで”の表現で知
られているが、西・東欧の社会保障制度の現状
と日本の社会保障制度を比べて聞いてみた。
「日本でも同じ制度を作るべきだ」が55.4%、
「日本では保険に格差があり無保険者もいるが
そのままよい」の30.3%と、ヨーロッパ並み
の制度の充実を望んでいる人が25%も上回っ
ている。とはいえ、現状でよいとする人が3割に
達するという事は、高齢化社会を目前にして
これでよいのかと疑問に感じられる。

地域別には山内、新治地区で「同じ制度を作
るべきだ」とする人が60%をこえ高く、中里地
区が48.6%と、これまた極端に低いのが目につ

問9 欧米の社会保障制度との評価は

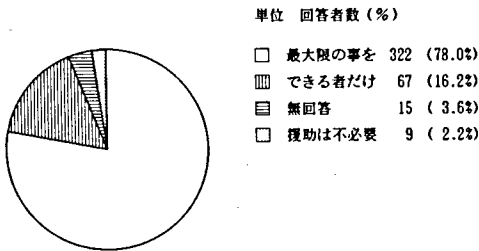


く。当然中里地区では「現状でよい」とする層が37.5%と一番多くなっている。性別では女性(61.1%)が、職業別では技能労務(68.8%)、販売サービス業(68.4%)と主婦(59.6%)が制度への要望が高くなっている。いわば社会的弱者といわれる層が制度の充実を望んでいるのに対して、現状でよいとするのは、経営管理職(50%)、専門技術職(37.3%)、事務職(38.5%)などであるのは注目される。

問10

アフリカの飢餓問題に対して、人間としての素朴な連帯感情と潜在意識についての質問である。圧倒的な人(78%)が「最大限のことをしたい」と言い、政府その他の宣伝は浸透しており、宣伝と素朴な人間感情の相互作用の結果だと言えよう。ところが、国民がこのような一定の方向で国内外の問題に動き出したら、キャンペーンの方法次第でどのようにでもなるのだろうかという心配も残る。

問10 アフリカ飢餓への援助は



地域別にみると、長津田地区では「最大限のことを」と答えたのが46.8%と半数以下であり、他の地域が7割から9割を占めているのと比べ、際立って低くなっている。また、「援助する必要はない」も他の地域は1%前後にもかかわらず、長津田では6.5%である。長津田地区は現状についての不満層が多く、権利意識も強い。まず「自国民の生活を優先せよ」という気持ちが伝わってくる。政府支配者側の、国民の目を

外にむけさせるような意図的キャンペーンを逆にこの数字が批判しているようである。

「助けたいと思う者だけで」と考えた層が多いのは、性別では男性(21.2%)、同じく職業別には経営管理職(31.3%)が技能職(34.4%)と30%台であり、持ち家の状況では「借家・公的団地」住まいの人が32.4%と際立ったクールさを示している。

問11

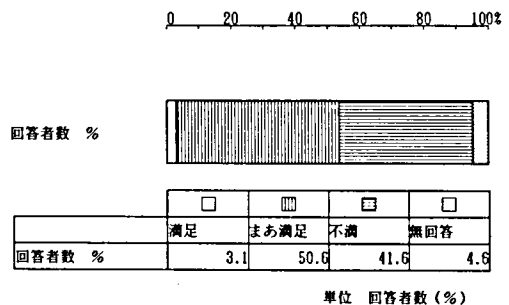
「今の政治に満足していますか、何か不満がありますか」との質問に対する答えは大きく意見が分かれた。「満足」3.1%、「まあ満足」50.6%、「不満」41.6%であり、「満足」と「まあ満足」をあわせると53.7%になる。

昨年12月の朝日新聞社の調査でも同じ質問をしているが、その結果は「満足」10%、「まあ満足」31%での計41%、「不満」が48%で、今回の調査を同様な2分化した傾向がみられている。

地域別にみると「満足」「まあ満足」が高いのが新治(合計65.1%)、都田(61.2%)地区であり、逆に「不満」の高いのが長津田地区で59.1%で、満足はあわせても30%に達しない。前問の不満層が多いというコメントを裏づけている。

「不満」が高いのは、性別では男(44.7%)、年齢別には35歳未満の層では「満足」(47~

問11 今の政治に満足か



48%)より「不満」(47~51%)が高い。職業別では専門技術職が「満足」47.1%、「不満」49%、技能労務職が「満足」24%、「不満」71.9%である。居住状況では借家、社宅の人が「満足」(27~41%)より「不満」(54~64%)が高くなっているという特徴的な傾向が見られた。

政党支持別にみると、「不満」が自民26.9% (「まあ満足」を合わせた「満足」は72.7%)、社会47.5% (50.5%)、公明54.9% (45.9%)、民社41.9% (54.3%)、共産66.7% (33.3%)、新自ク52.9% (47.1%)となり、()内の満足の数値と併せてみると各党とも対象的な傾向をみることができる。この不満足層をどう政治に向けさせるかが焦眉の課題と言える。

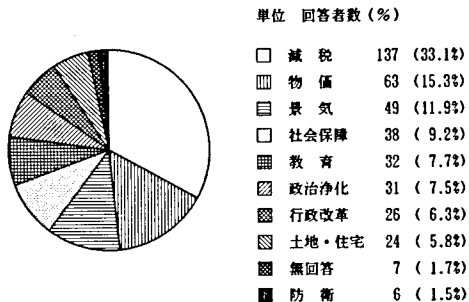
問12

「政府に一番やって欲しいことは何か」についての質問をした。減税33.2%、物価15.3%、景気11.9%、社会福祉9.2%と並び、防衛費は最下位のわずか1.5%にすぎなかった。

前問と同様に朝日新聞社の調査によれば、減税28、物価20、景気15、社会福祉11%であった。緑区の結果は、減税に対する要望が朝日の全国調査と比べると特に強いのが特徴といえよう。

地域的には、新治、青葉台、山内で減税がほ

問12 政治にやってほしいこと



は4割と高く、長津田では物価・土地・住宅が、中里では、景気が高くなっている。性別で見ると、減税は男女の変化がないが、物価では女性

が20.2%、景気と行政改革では男性の要望が13.9%、10.1%と高い。職業別では事務職、販売サービス業では物価が21%、商工業、専門技術職、技能労務職では景気への要望が24~25%と強い。また主婦は、社会福祉(11.4%)、政治浄化(10.5%)への要望を多くもっている。

自民支持層でさえも防衛に期待する者はわずか4.2%にすぎない。国民は身近な生活の充実の要求を基本として求めているといえよう。

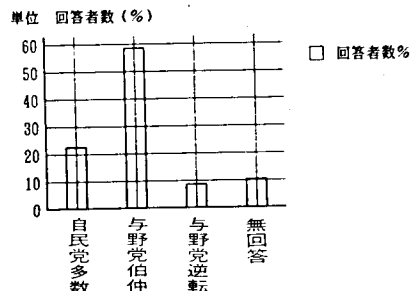
問13

国政のあり方として、政権党と野党との緊張関係についてどう思うかの質問をした。その結果、「与野党伯仲」を望む人が58.4%、「自民党多数」が22.5%、「与野党逆転」が8.7%であり、与野党の伯仲状態を多くの人が望んでいるようだ。

質問内容は少しちがうが、読売新聞社が行った本年1月の世論調査では連合政権についての質問があり、「単独政権が望ましい」33.3%、「連合政権が望ましい」48.0%であった。また、政党の組み合わせによる連合の型としては自民+新自クが15.5%、自民+社会が15.2%、自民+民社が10.6%となっている。この結果と今回の調査結果から見ると、自民党の単独支配を望むのは少数派(22~33%)であると言える。

今回の調査を地域別にみると、都田(33.3%)、新治(28.8%)地区で「自民党多

問13 国政の在り方



	自民党多数	与野党伯仲	与野党逆転	無回答
回答者数%	22.5	58.4	8.7	10.4

数」を望む人が比較的多いが、青葉台、中里、山内地区では「与野党伯仲」を望む人が60%をこえ、特に中里では69.4%に達している。

性別では男が、年齢別では55歳以上が、職業別では経営管理職、専門技術職、事務職で「与野党伯仲」を望む人が60%を越えて、事務職では実に70%に達している。持ち家の状況別では借家、社宅等の人でも伯仲を望む人が60%をこえている。

政党支持別にみると、自民支持者では「自民党多数」が55.2%と過半数あるのはともかくとして、「伯仲」については自民支持者が38.6%、社会では69.3%、公明75.0%、民社83.9%、共産66.7%、新自ク88.2%である。自民支持者を除いては各党支持者とも、与野党伯仲を希望するのが圧倒的であるといえる。

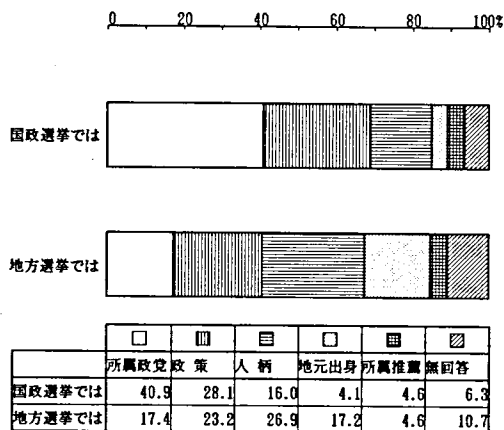
問14

選挙の際、投票する候補者を選ぶ基準について質問をした。その答えは、国政選挙と地方選挙とでは対象的な結果が出された。国政選挙では、「所属している政党」を基準にする人がトップの40.9%にであったのに比べて、地方選挙では「候補者の人柄」を基準にする人が26.9%で1位になっている。国政選挙では選ぶ基準が所属政党、政策、人柄の順になっているが、地方選挙では人柄、政策、所属政党の順序で基準にしており、全くの逆転した現象になっている。

地域別にみると、国政選挙で選ぶ基準として、「所属政党」のウェイトが高いのが新治、山内、青葉台地区で40%台あり、「政策」が高いのが長津田（35.5%）がトップ、都田地区では人柄が27.8%と多くなっている。地方選挙で選ぶ基準は地域別での指向はほぼ変わらないが、都田地区で人柄を基準にする人が37%とぐんを抜いて高くなっている。

また、国政選挙で選ぶ基準は、性別、年齢等

問14 選挙で候補者を選ぶ基準は



単位 回答者数(%)

による変化はあまりみられない。地方選挙では、男は政策（25.5%）、女は人柄（29.6%）がトップであり、年齢別にみると、30代では政策（33%）、50代前半では人柄（39%）が選ぶ基準となっている。職業別では経営管理職、専門技術職では政策が、事務職、技能労務職、主婦では人柄が高くなっている。

問15

支持政党の問題では、「今かりに選挙があったとしたら、あなたは何党に投票しますか」との質問をしてみた。端的に「支持する政党」を答えた人と、「支持政党なし」と答えた人に「強いて支持する政党をあげるとしたら」と再度の間に答えた人を合わせてみた。

「支持政党なし」と答えた人が第1位（31.2%）であり、他の調査結果とも共通している。次いで「支持する政党」を「強いていえば支持する政党」を含めると、自民35.1（支持29.3プラス強いていえば支持5.8）%、社会24.4（14.5+9.9）%、民社7.5（4.8+2.7）%、公明5.9（4.4+1.5）%、共産2.2（1.7+0.5）%、新自ク4.1（1.4+2.2）%、社民連1.2（1.2+0.0）%、その他4.3（2.4+1.9）と

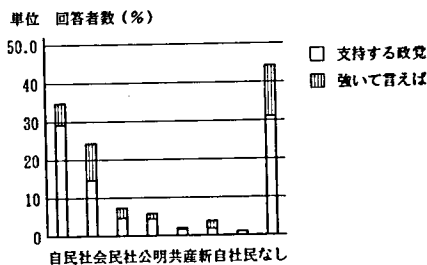
なっている。

本年3月に行われた朝日新聞社の世論調査における「好きな政党は」との質問に対する政党支持率は、自民55(45+10) %、社会18(12+6) %、民社6(4+2) %、公明4(4+0)、共産3(2+1) %、新自ク2(1+1) %であった。()内は前者が明確に支持を答えた人、後者は「好き嫌いを別にしてひとつだけ選ぶとすれば」との質問に答えた人である。

調査の質問のしかたがちがうのでこの朝日新聞の調査と単純に比較はできないが、全国的には自民党支持が主流となっているのが、緑区のこの調査結果では明らかに多党化現象をあらわしているといえる。

「強いて支持する」人を含めた政党支持の状況を地域的にみても、自民党支持が53.7%と過半数に達しているのが都田地区であり全国ベースなみの支持層であるが、逆に長津田地区では自民党支持者がわずか14.5%と極端に低い。社会党支持が一番高いのは新治地区で33.3%に達し、一番低いのは都田地区で13.0%と、自民とは全くの対称現象をみせている。公明党は長津田、民社党は新治、共産・新自クは山内地域で一番高い支持を得ている。

問15 政党別の支持率



	自民	社会	民社	公明	共産	新自	新自ク	民なし
支持する政党	29.3	14.5	4.8	4.4	1.7	1.9	1.2	21.2
強いて言えば	5.8	9.9	2.7	1.9	0.5	2.2	0.0	3.3

次に、各政党支持層の性別、年齢、職業等による特徴をみると、性別ではあまり大きな差が見られない。年齢別では40歳～50歳代で自民党支持者が40%以上をこえ、社会党支持者は20代前半が37.9%で30代後半(27%)と60歳代(39.4%)が目につく。職業別では、自民党支持層は農林業(90%)、商工サービス(78.1%)、経営管理職(43.8%)でかなり高く、社会党支持層は事務職(36.5%)、専門技術職(33.3%)などが高くなっている。公明党は技能労務、販売サービス等で、民社党は自由業、経営管理職でそれぞれ平均より高い支持を得ている。

支持政党なしと答えた人が31.2%と一番おおかたのわけだが、この層をややくわしく見ていくと、地域的には青葉台で45.2%ときわだって高く、都田では9.3%にしかならない。性別はあまり変わらないが、年齢別では20代前半(57.1%)、30代前半(40.5%)で、職業別では専門技術職(39.2%)、事務職(48.1%)で高くなっている。この、支持政党なしと答えた層は、職業、年齢とも社会党支持層ときわめてにっており、注目したい。

問15-1

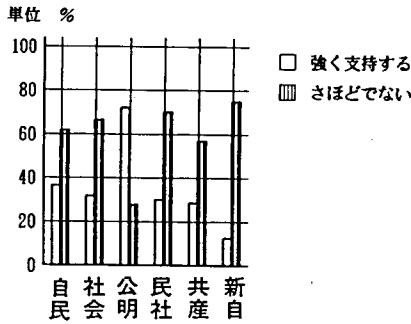
支持政党を答えた人の各党への支持の度合いがどの程度強いのか、さほどでないのかの質問を問15のS1で行ってみた。「強く支持している」が21.1%、「それ程でない」37.0%、「無回答」が41.9%である。

各党別にみると「さほどでない」と答えた支持者が、自民62.0(36.4) %、社会66.7(31.7) %、民社70.0(30.0) %、公明27.8(72.2) %、共産57.1(28.6) %、新自ク75.0(12.5) %、社民連80.0(0.0) %となっている。()内は強く支持している者。

公明を除く各党の支持基盤は、それほど強固とは言えず、一枚岩と言われた共産も他党とあ

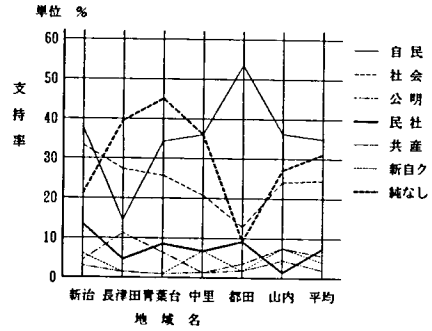
まり差がなくなってきているようだ。

問15 政党別の支持の度合い



	自民	社会	公明	民社	共産	新自
強く支持する	36.4	43.1	72.2	23.0	0.2	2.5
さほどでない	62.0	66.7	77.8	28.0	8.6	75.0

地域別の政党支持率の違い



	新治	長津田	青葉台	中里	都田	山内	平均
自民	37.9	14.5	34.4	36.1	53.7	36.4	35.1
社会	33.3	27.4	25.8	20.8	13.0	24.2	24.5
公明	4.5	11.3	6.5	1.4	3.7	7.6	5.8
民社	13.6	4.8	8.6	6.9	9.3	1.5	7.5
共産	3.0	1.6	1.1	1.4	1.9	4.5	2.2
新自ク	6.1	1.6	1.1	6.9	1.9	7.6	4.1
純なし	21.2	39.7	45.2	36.1	9.3	27.3	31.8

各政党の支持率は「支持する政党」と「強いて聞かれれば支持する政党」を加えてある。「純なし」は、支持政党の質問に「支持政党なし」と答えた人だけである。

調査を終えて

調査結果の概要は以上のとおりであるが、この調査を終えいくつか特徴的な気をついた点にふれてむすびたい。

横浜の北部にある川崎と隣接し、首都東京にきわめて近い位置にある緑区は、この20年間で都市化、住宅化の大変貌をとげた地域である。東急田園都市線が引かれ、国鉄横浜線が複線化され、東京と横浜のベッドタウンとなった。この地域の住民意識を調査することはそれなりに興味深いものであった。

まず、あらかじめ予想はされたことではあったが、地域ごとの特性がきわめて明確に出されたことである。横浜線沿線の2地区と田園都市線沿線の3地区とは地域に対する関心や要望の違いがはっきり出された。また都田地区においても他地区とは別の意向が出された。と同時に、政治的にみると革新色の強い横浜線沿線の地区無関心層の多い田園都市線沿線の地区、保守層の多い都田地区などという特徴が出されたわけ

である。

緑区は巨大な都市の一部に組み込まれている地域であるが、すでに35万人近い人口をかかえ、地域ごとの発展の状況がきわめてアンバランスであることもこの調査の結果明らかになった。田園都市線の沿線地区を称して「東京都緑区」などという悪口がきかれているが、たしかにこの地区での地域への関心はうすい。これは今回のアンケート調査の回収率の悪さにも象徴的に表れている。とはいえ、熱心な消費者運動なども自主的に行われている地域でもある。またこの調査結果によると横浜線沿線地区はまちがいなく横浜への指向が強いこともたしかめられたのである。

こうした地域別の分析をもとにして、今後の行政区の再編成や、新しい地域政策のあり方、まちづくりの方向などがすすめられれば幸いである。

投票区	番	地区名
—	—	—

住民アンケート調査表

神奈川県地方自治研究センター

問1. 昨年に比べてあなたの生活はどうか。1つだけ答えてください。

1. 楽になった
2. 少し良くなった
3. 変わらない
4. 少し悪くなった
5. 悪くなった

Q 1

問2. 今あなたが身のまわりのことで一番心配したり、困ったりしていることは何ですか。次のうちから1つだけあげてください。

1. 住宅に関すること
2. 子どもの教育のこと(育児も)
3. 自分の老後や老人のこと
4. 家族関係や親戚づきあい
5. 家計のやりくり
6. 健康のこと
7. 勤め先や商売のさきゆき
8. 近所づきあい
9. 物価高
10. 税の不公平

Q 2

問3. まちづくりや環境整備について、あなたが住んでいる自治体では「よくやっていると思われるもの」はどれでしょう。また今後「もっと力を入れてほしいもの」はどれでしょう。次の中からそれぞれ2つだけ選んでください。

(1) 良くやっているもの (2) もっと力を入れて欲しいもの

- | | | | |
|-----------------------|---|---|-------|
| 1. 通学・通勤・買い物の道路や歩道の整備 | 1 | 1 | Q 3-1 |
| 2. 幹線道路や高速道路の整備建設 | 2 | 2 | |
| 3. 自動車の規制や交通安全対策 | 3 | 3 | |
| 4. まち(市)の中心部や駅周辺の整備 | 4 | 4 | 3, 4 |
| 5. 空気の汚れや騒音などの公害対策 | 5 | 5 | Q 3-2 |
| 6. 下水道の整備 | 6 | 6 | |
| 7. 河川の改修や水害の防止 | 7 | 7 | |
| 8. 水道の水の確保と供給 | 8 | 8 | |
| 9. 公園の整備や緑の保全 | 9 | 9 | 5, 6 |

問4. 教育文化や福祉について、あなたが住んでいる自治体では「よくやっているとおもわれるもの」と、今後「もっと力を入れてほしいもの」はどれでしょう。次の中からそれぞれ2つだけ選んでください。

(1) 良くやっているもの (2) もっと力を入れて欲しいもの

- | | | | |
|-----------------------------------|---|---|-------|
| 1. 小中学校の建設や義務教育施設の整備 | 1 | 1 | Q 4-1 |
| 2. 高校や大学など高等教育施設の建設や誘致 | 2 | 2 | |
| 3. 病院・診療所や救急医療体制の整備 | 3 | 3 | |
| 4. 保育所など子どものための施設の整備 | 4 | 4 | 7, 8 |
| 5. 老人ホームの建設など老人福祉対策 | 5 | 5 | Q 4-2 |
| 6. 心身の不自由な人のための福祉対策 | 6 | 6 | |
| 7. 美術館・博物館・図書館など文化施設の整備 | 7 | 7 | 9, 10 |
| 8. 公民館・地区センターなど身近な集会、学習施設の整備 | 8 | 8 | |
| 9. スポーツ広場、体育館などスポーツ・レクリエーション施設の整備 | 9 | 9 | |

問5. その他の身のまわりのことで、あなたが住んでいる自治体などの仕事で「よくやっているとおもわれるもの」と、今後「もっと力を入れてほしいもの」はどれでしょう。次の中からそれぞれ2つだけ選んでください。

(1) 良くやっているもの (2) もっと力を入れて欲しいもの

- | | | | |
|------------------------|---|---|--------|
| 1. 消防や地震などの災害対策 | 1 | 1 | Q 5-1 |
| 2. 風紀や犯罪などの防止 | 2 | 2 | |
| 3. ゴミやし尿の収集 | 3 | 3 | |
| 4. 公営住宅の建設 | 4 | 4 | |
| 5. バスなど交通網の整備 | 5 | 5 | 11, 12 |
| 6. 物価の安定など消費者対策 | 6 | 6 | Q 5-2 |
| 7. 勤く場所の確保や経済(商工農漁)の振興 | 7 | 7 | |
| 8. 市(区役所)の窓口サービス | 8 | 8 | |

問6. あなたは仕事や勤めている職場でいやなことがあった時どうしますか。1つだけ答えてください。

1. 上司などに相談する
2. 友人や家族に相談する
3. 労働組合に相談する
4. 民主化のために自分が運動する
5. 話のできるところが少ないので別の形でウサを晴らす

Q 6

問7. あなたは生活上の悩みを気軽に相談できる相談所を地域に設けてほしいですか。

1. ほしい
2. とくにいらぬ

Q 7

問8. 昨年6月の県議会で自民党以外の賛成多数で知事提案による非核兵器廃止宣言が成立しましたが、これをどのようにお考えですか。

1. 評価する
2. 評価しない
3. わからない

Q 8

問9. 英国では労働党政権によってゆりかごから墓場までの年金、医療等の全国民に適用される社会保障制度があります。西ヨーロッパ、東欧もほぼ共通しています。社会保障制度についてどう考えますか。1つだけ答えてください。

1. 日本でも同じ制度を作るべきだ
2. 日本では保険に格差があり無保険者もいるがそのまゝで良い
3. 社会保障制度は必要ない

Q 9

問10. あなたは現在輿論で問題になっているアフリカの飢饉状態についてどう思いますか。

1. 同じ人間の問題としてできるだけのことをしたい
2. 助けたいと思う意志のある者がやればよい
3. 援助する必要はない

Q 10

問11. あなたは、今の政治に満足していますか、何か不満がありますか。

1. 満足
2. まあ満足
3. 不満

Q 11

問12. あなたが政府に一番やってほしいことは何ですか。次の中から1つだけ選んでください。

1. 減税
2. 物価
3. 景気
4. 社会福祉
5. 行政改革
6. 政治浄化
7. 教育
8. 土地・住宅
9. 防衛

Q 12

問13. 国政のあり方としてどれをお望みですか。

1. 自民党多数
2. 与野党伯仲
3. 与野党逆転

Q 13

22

問14. あなたは選挙で投票する際、何を理由に投票しますか。国政と自治体選挙のそれぞれの場合について1つだけ選んでください。

1. 候補者の所属する政党
2. 候補者のもっている政策
3. 候補者の人柄
4. 地元選出だから
5. 所属団体の推薦だから

Q 14-1

23

Q 14-2

24

14-1 国政選挙の場合 ()

14-2 自治体選挙の場合 ()

問15. 今かりに選挙があったとしたら、あなたは何党に投票しますか。

1. 自民党
 2. 社会党
 3. 民社党
 4. 公明党
 5. 共産党
 6. 新自く
 7. 社民連
 8. その他()

9. 支持政党なし

Q 15

25

問15-SQ-2 それでは、強いてあげるとすればどの政党が好きですか

- | | |
|--------|-------------|
| 1. 自民党 | 6. 新自く |
| 2. 社会党 | 7. 社民連 |
| 3. 民社党 | 8. その他() |
| 4. 公明党 | 9. 好きな政党はない |
| 5. 共産党 | |

問15-SQ-1 それでは今あげた政党をあなたは強く支持していますか。それほどでもありませんか。

1. 強く支持している
2. それほどでもない

Q 15-a1

26

Q 15-a2

27

最後にあなた自身のことについてお伺します。

F 1. 性別は

1. 男
2. 女

F 1

F 2. 年齢はいくつですか

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 20~24歳 | 6. 45~49歳 |
| 2. 25~29歳 | 7. 50~54歳 |
| 3. 30~34歳 | 8. 55~59歳 |
| 4. 35~39歳 | 9. 60~69歳 |
| 5. 40~44歳 | 10. 70歳以上 |

F 2

29

F 3. 職業は

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1. 農林漁業 | 6. 事務職 |
| 2. 商工サービス業
(自営・家族従業) | 7. 生産工程技能労務職 |
| 3. 自由業 | 8. 販売サービス労務職 |
| 4. 経営管理職 | 9. 主婦 |
| 5. 専門技術職 | 10. 学生 |
| | 11. 無職 |

F 3

30

F 4. 職場の所在地はどちらでしょう

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 自宅 | 5. 限内 |
| 2. 区内 | 6. 東京都23区 |
| 3. 横浜市内(他区) | 7. 東京都23区以外 |
| 4. 川崎市内 | 8. その他 |

F 4

31

F 5. 勤務先の事業所の従業員規模はどのくらいですか

1. 9人以下
2. 10~19人
3. 50~299人
4. 300~999人
5. 1,000人以上
6. 官公庁

F 5

32

F 6. 家族構成はどうなっていますか

1. 単身
2. 2人
3. 3~4人
4. 5人以上

F 6

33

F 7. いまの住居の状況はどうなっていますか

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. 持家・一戸建 | 5. 社宅、公務員住宅 |
| 2. 持家・マンション
共同住宅 | 6. 民間アパート、マンション |
| 3. 借家・一戸建 | 7. 間借り、下宿、寮 |
| 4. 借家・公的賃貸団地 | 8. その他 |

F 7

34

F 8. 現在の住居に何年お住まいですか

1. 3年未満
2. 3~5年未満
3. 5~10年未満
4. 10~20年未満
5. 20年以上

F 8

35

F 9. 町委員記入事項(現住地の環境)

1. 一戸建の多い、比較的新しい住宅地
2. " " 昔からの古い住宅地
3. " " 新旧混在の住宅地
4. 中高層団地
5. 木造アパートの多い所
6. 住宅と商店のまざっている所
7. 住宅と工場がまざっている所
8. 農家、山林の多い所
9. その他

F 9

36

緑区アンケート回答者の属性

	回答数	(%)
男	208	50.4
女	203	49.2
無回答	2	0.5
合計	413	

	回答数	(%)
20-24歳	21	5.1
25-29歳	29	7.3
30-34歳	57	13.8
35-39歳	74	17.9
40-44歳	58	14.0
45-49歳	57	13.8
50-54歳	43	10.4
55-59歳	26	6.3
60-69歳	33	8.0
70歳以上	11	2.7
無回答	4	1.0
合計	413	

	回答数	(%)
農林漁業	10	2.4
商工サービス	32	7.7
自由業	14	3.4
経営管理職	16	3.9
専門技術職	51	12.3
事務職	52	12.6
技能労務職	32	7.7
販売サービス	38	9.2
主婦	114	27.6
学生	7	1.7
無職	31	7.5
無回答	16	3.9
合計	413	

	回答数	(%)
自宅	57	13.8
区内	63	15.3
横浜市内他区	66	16.0
川崎市内	17	4.1
県内	11	2.7
東京都23区	74	17.9
都23区以外	8	1.9
その他	3	0.7
無回答	114	27.6
合計	413	

	回答数	(%)
9人以下	54	13.1
10-49人	34	8.2
50-299	70	16.9
999人まで	35	8.5
1000以上	49	11.9
官公庁	14	3.4
無回答	157	38.0
合計	413	

	回答数	(%)
単身	14	3.4
2人	34	8.2
3-4人	253	61.3
5人以上	108	26.2
無回答	4	1.0
合計	413	

	回答数	(%)
持家・一戸建	218	52.8
持家・マンシ	62	15.0
借家・一戸建	19	4.6
借家公的団地	37	9.0
社宅公務住宅	24	5.8
民間アパート	39	9.4
間借下宿寮	3	0.7
その他	5	1.2
無回答	6	1.5
合計	413	

	回答数	(%)
3年未満	62	15.0
3-5年未満	68	16.5
5-10年	113	27.4
10-20年	112	27.1
20年未満	52	12.6
無回答	8	1.5
合計	413	

	回答数	(%)
一戸新住宅地	137	33.2
一戸旧住宅地	31	7.5
一戸新旧混合	65	15.7
中高層団地	96	23.2
木造アパート	10	2.4
住・商店混在	24	5.8
住・工場混在	16	3.9
農家山林多い	22	5.3
その他	1	0.2
無回答	11	2.7
合計	413	

——緑区アンケート集計結果

問1 昨年と比べて生活は		
	回答数	(%)
楽になった	8	1.9
少し楽に	28	6.8
変わらない	239	57.9
少し悪く	99	24.0
悪くなった	34	8.2
無回答	5	1.2
合計	413	

問2 心配や困ったことは		
	回答数	(%)
住宅	33	8.0
子供の教育等	100	24.2
老後と老人	62	15.0
家族親戚関係	7	1.7
家計	27	6.5
健康	66	16.0
仕事の先行き	33	8.0
近所づきあい	4	1.0
物価高	36	8.7
税の不公平	28	6.8
無回答	17	4.1
合計	413	

問5-1 良い評価 その他		
	回答数	(%)
消防防災対策	132	32.0
風紀防犯対策	60	14.5
ゴミし尿収集	220	53.3
公営住宅建設	38	9.2
バス交通網	83	20.1
消費者対策	12	2.9
雇用経済振興	15	3.6
窓口サービス	61	14.6
無回答	205	49.6
合計	826	

問3-2 要望する まちづくり		
	回答数	(%)
日常道路整備	102	24.7
幹線道路整備	27	6.5
交通安全規制	148	35.8
中心部の整備	99	24.0
公害対策	114	27.6
下水道の整備	92	22.3
河川水防対策	31	7.5
水道事業	20	4.8
公園緑地保全	96	23.2
無回答	97	23.5
合計	826	

問3-1 良い評価 まちづくり		
	回答数	(%)
日常道路整備	120	29.1
幹線道路整備	49	11.9
交通安全規制	28	6.8
中心部の整備	72	17.4
公害対策	15	3.6
下水道の整備	123	29.8
河川水防対策	72	17.4
水道事業	90	21.8
公園緑地保全	101	24.5
無回答	156	37.8
合計	826	

問6 いやになった時の相談		
	回答数	(%)
上司に相談	49	11.9
友人家族に	177	42.9
労働組合に	19	4.6
自分で運動	12	2.9
別にウサ晴し	60	14.5
無回答	96	23.2
合計	413	

問4-1 良い評価 教育福祉		
	回答数	(%)
義務教育施設	219	53.0
高等教育施設	88	21.3
医療体制整備	91	22.0
児童福祉施設	39	9.4
老人福祉対策	18	4.4
障害者施設	17	4.1
文化施設設備	20	4.8
集会施設整備	67	16.2
体育レク施設	50	12.1
無回答	217	52.5
合計	826	

問4-2 要望する 教育福祉		
	回答数	(%)
義務教育施設	17	4.1
高等教育施設	38	9.2
医療体制整備	140	33.9
児童福祉施設	35	8.5
老人福祉対策	115	27.8
障害者施設	98	23.7
文化施設設備	112	27.1
集会施設整備	62	15.0
体育レク施設	136	32.9
無回答	73	17.7
合計	826	

問8 非核宣言の評価は		
	回答数	(%)
評価する	204	49.4
評価しない	39	9.4
わからない	156	37.8
無回答	14	3.4
合計	413	

問10 アフリカ飢饉への評価		
	回答数	(%)
最大限の事を	322	78.0
できる者だけ	67	16.2
援助は不必要	9	2.2
無回答	15	3.6
合計	413	

一覽表 (単純集計)

	回答数	(%)
消防防災対策	64	15.5
風紀防犯対策	115	27.8
ゴミし尿収集	56	13.6
公営住宅建設	59	14.3
バス交通網	104	25.2
消費者対策	183	44.3
雇用経済振興	57	13.8
窓口サービス	101	24.5
無回答	87	21.1
合計	826	

	回答数	(%)
ほしい	193	46.7
特にいらぬ	199	48.2
無回答	21	5.1
合計	413	

	回答数	(%)
同じ制度を	229	55.4
現状でよい	125	30.3
必要がない	19	4.6
無回答	40	9.7
合計	413	

	回答数	(%)
満足	13	3.1
まあ満足	209	50.6
不満	172	41.6
無回答	19	4.6
合計	413	

	回答数	(%)
減税	137	33.2
物価	63	15.3
景気	49	11.9
社会福祉	38	9.2
行政改革	26	6.3
政治浄化	31	7.5
教育	32	7.7
土地・住宅	24	5.8
防衛	6	1.5
無回答	7	1.7
合計	413	

	回答数	(%)
所属政党	169	40.9
候補者の政策	116	28.1
候補者の人柄	66	16.0
地元出身者	17	4.1
所属団体推薦	19	4.6
無回答	26	6.3
合計	413	

	回答数	(%)
自民党	121	29.3
社会党	60	14.5
民社党	20	4.8
公明党	18	4.4
共産党	7	1.7
新自ク	8	1.9
社民連	5	1.2
その他	10	2.4
支持政党なし	129	31.2
無回答	35	8.5
合計	413	

	回答数	(%)
強く支持	87	21.1
さほどでない	153	37.0
無回答	173	41.9
合計	413	

	回答数	(%)
自民党多数	93	22.5
与野党伯仲	241	58.4
与野党逆転	36	8.7
無回答	43	10.4
合計	413	

	回答数	(%)
所属政党	72	17.4
候補者の政策	96	23.2
候補者の人柄	111	26.9
地元出身者	71	17.2
所属団体推薦	19	4.6
無回答	44	10.7
合計	413	

	回答数	(%)
自民党	24	5.8
社会党	41	9.9
民社党	11	2.7
公明党	6	1.5
共産党	2	0.5
新自ク	9	2.2
社民連	0	0.0
その他	8	1.9
支持政党なし	55	13.3
無回答	257	62.2
合計	413	

社団法人 神奈川県地方自治研究センター 設立総会
(神奈川県地方自治研究センター第9回臨時総会)

総 会 議 事 録

1. 開催の日時
1985年3月19日(火) 午後4時から午後
5時30分まで
2. 開催の場所
神奈川県横浜市中区山下町195番地
「寿宴」
3. 出席会員の数
157名(会員総数157名)
(うち代理人による出席者及び書面によ
り表決する者88名)
4. 出席者の氏名
別紙のとおり
5. 議 題
第1号議案 社団法人神奈川県地方自治
研究センター 定款案承認の件
第2号議案 設立趣意書案承認の件
第3号議案 1985年度及び1986年度事業
計画案承認の件
第4号議案 寄付財産の受入れに関する
件
第5号議案 1985年度及び1986年度予算
案承認の件
第6号議案 1985年度役員選出に関する
件
第7号議案 設立代表者選出に関する件
6. 議 事

定刻に至り、司会者緒形昭義は開会を宣し、本日の臨時総会は神奈川県地方自治研究センター規約第10条による定数を満たし有効に成立した旨を告げた。続いて議長選任を諮るところ満場一致をもって福田利久を議長に選出した。

議長就任の挨拶の後、議長より本総会の議事録署名人として藤井照夫及び神保和雄を指名する旨を諮り、承認された。続いて代表理事横山桂次より、8年間の地方自治研究センターの調査研究活動の成果を踏まえ、新に社団法人の設立にむけて準備をしてきた経過をふくめた挨拶をうけ、議案の審議に入った。

第1号議案「社団法人神奈川県地方自治研究

センター定款案承認の件」、第2号議案「設立趣意書案承認の件」、並びに第3号議案「1985年度及び1986年度事業計画案承認の件」につき、事務局長大園房雄より別紙①②③のとおり一括提案がされ、第1号、第2号及び第3号の各議案について、それぞれ満場一致で承認された。

第4号議案「寄付財産の受入れに関する件」について、事務局次長上林得郎より、別紙④の財産目録に計上されている財産について、社団法人設立許可があった場合は新法人に引継ぐ旨の提案があり、満場一致で承認された。また、第5号議案「1985年度及び1986年度予算案承認の件」についても、別紙⑤のとおり同次長より提案があり、第4号議案にもとづく財産受入れについては、84年度の決算終了後、予算更生することを前提に、満場一致で承認された。

第6号議案「1985年度役員選出に関する件」について、別紙⑥による役員を選出し、第7号議案「設立代表者の選出に関する件」については、別紙⑦のとおり理事長予定者飛鳥田一雄をあて、設立申請に伴い生じる申請書類の字句修正を含めて同代理人に委任することを理事青柳昇より提案し、満場一致で承認された。

以上をもって設立総会(臨時総会)の議案を全部終了したので、午後5時30分閉会を宣し解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人は、記名、捺印する。

1985年3月20日

社団法人神奈川県地方自治研究
センター 設立総会

(神奈川県地方自治研究センター)
第9回臨時総会

議 長 福田利久 ㊦
議事録署名人 神保和雄 ㊦
同 上 藤井照夫 ㊦

第1号議案 社団法人神奈川県地方自治研究センター

定 款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、社団法人神奈川県地方自治研究センター（以下「センター」という）という。

(事務所)

第2条 センターは、事務所を神奈川県横浜市中区本町1丁目7番地に置く。

(目 的)

第3条 センターは、神奈川県における地方自治及び都市問題に関する総合的な調査研究を行うとともに、自治体関係者、学識経験者及び県民の交流によって、地域に根ざした自治体の政策づくりを促進し、もって地方自治の振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 センターは、前条の目的達成のため次の事業を行う。

- (1) 自治体行財政の関係資料の収集
- (2) 自治体行財政に関する調査及び研究
- (3) 民主的自治体行政を推進するための政策研究
- (4) 自治意識の向上を図るための啓蒙普及活動
- (5) その他前条の目的達成のために必要と認める事業

第2章 会 員

(会 員)

第5条 センターの会員は、次の2種とする。

- (1) 正 会 員 センターの目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 センターの目的に賛同し、事業の推進を援助するために入会した個人、又は団体

(入 会)

第6条 会員になろうとするものは、入会申込書を理事長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

(会 費)

第7条 会員は、総会において定めるところにより、会費を納入しなければならない。

(退 会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、その旨を理事長に届けなければならない。

2 会員が死亡し、又は解散したときは、退会したものとみなす。

(除 名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、総会において、正会員の4分の3以上の同意により、これを除名することができる。

- (1) 会費を引き続き2年以上納入しないとき。
- (2) センターの名誉をき損し、又はセンターの設立の趣旨に反する行為をしたとき。

2 前項第2号の規定により会員を除名しようとするときは、除名の議決を行う総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

(拠出金品の不返還)

第10条 既に納入した会費その他の拠出金品は、返還しない。

第3章 役員、職員等

(役員の種類及び選任)

第11条 センターにつきの役員をおく。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 5人以内
- (3) 専務理事 1人
- (4) 理事 (理事長、副理事長及び専務理事を含む)

25人以上30人以内

- (5) 監事 2人

2 理事及び監事は、総会において選任する。

3 理事長、副理事長及び専務理事は、理事の互選により定める。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員職務)

第12条 理事長は、センターを代表し、会務を統括する。

2 副理事長は、理事長を補佐して会務を掌理し、理事長があらかじめ理事会の議決を経て定めた順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

3 専務理事は、理事長及び副理事長を補佐し、センターの常務を掌理する。

4 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。

5 監事は、民法第59条の職務を行う。

(役員任期)

第13条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠として選任された役員任期は前任者の

残任期間とし、増員により選任された役員任期は現任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員解任)

第14条 役員が次の各号のいずれかに該当する場合は、総会において、正会員の4分の3以上の同意により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の執行にたえられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったと認められるとき。

2 第9条第2項の規定は、前項の規定により役員を解任しようとする場合に準用する。この場合において、同条第2項中「前項第2号」とあるのは「第14条第1項」と、「会員」とあるのは「役員」と、「除名」とあるのは「解任」と読み替えるものとする。

(事務局)

第15条 センターの事務を処理するために、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長1人その他の職員3人以内を置く。

3 事務局長その他の職員は理事会の議を経て理事長が任免する。

(研究講師等)

第16条 センターの調査研究活動を遂行するにあたり、研究講師、専任研究員及び研究員をおくことができる。

2 研究講師は調査研究活動の指導助言を行い、専任研究員及び研究員は調査研究活動に従事する。

3 研究講師、専任研究員及び研究員は、学

識経験者のうちから理事会の議を経て理事長が委嘱する。

(顧問及び相談役)

第17条 センターに顧問及び相談役を置くことができる。

2 顧問及び相談役は、学識経験者のうちから理事会の議を経て理事長が委嘱する。

3 前項に定めるもののほか、顧問及び相談役に関し必要な事項は、理事会の議決を経て理事長が定める。

第4章 総 会

(総会の構成等)

第18条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の権能)

第19条 総会は、この定款に別に定めるもののほか、センターの運営に関し、重要な事項を議決する。

(総会の開催)

第20条 通常総会は、毎年3月及び6月に開催する。

2 臨時総会は、理事会が必要と認めるとき、又は総正会員の5分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第21条 総会は、理事長が招集する。

2 総会を招集するには、正会員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の日の7日前までに文書をもって通知しなければならない。

(総会の議長)

第22条 総会の議長は、その総会において、出

席した正会員のうちから選任する。

(総会の定足数)

第23条 総会は、正会員の過半数の出席がなければ開会することができない。

(総会の議決)

第24条 総会の議事は、この定款に別に定めるもののほか、出席した正会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会における書面表決等)

第25条 やむを得ない理由のため、総会に出席することができない正会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、前2条及び次条第1項第3号の規定の適用については、出席者とみなす。

(総会の議事録)

第26条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 総会の日時及び場所
- (2) 正会員の現在数
- (3) 出席正会員の数
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過の概要及びその結果
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長のほか、出席した正会員のうちからその総会において選出された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

第5章 理 事 会

(理事会の構成)

第27条 理事会は、理事をもって構成する。

(理事会の権能)

第28条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項について議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
- (2) 総会に付議すべき事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(理事会の開催)

第29条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は理事の5分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったときに開催する。

(理事会の招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事会を招集するには、理事に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の日の7日前までに文書をもって通知しなければならない。

(理事会の議長)

第31条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(理事会の定足数)

第32条 理事会は、理事の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(理事会の議決)

第33条 理事会の議事は、出席理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会の議事録)

第34条 第26条の規定は、理事会の議事録について準用する。この場合において、同条中「総会」とあるのは「理事会」と、「正会員」とあるのは「理事」と、「出席した正会員の数」とあるのは「出席理事の氏名」と、「出席した正会員のうち」とあるのは「出席理事のうち」と読み替えるものとする。

第6章 資産、事業計画等

(資産の構成)

第35条 センターの資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 寄付金品
- (4) 事業に伴う収入
- (5) 資産から生ずる収入
- (6) その他の収入

(資産の管理)

第36条 資産は、理事長が管理し、その方法は、理事長が理事会の議決を経て定める。

(事業年度)

第37条 センターの事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第38条 センターの事業計画及び収支予算は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、その年度開始前までに総会の承認を得なければならない。

(事業報告及び収支決算書類)

第39条 センターの事業報告及び収支決算書類は、毎事業年度ごとに理事長が作成し、監事の監査を経て、その年度終了後3箇月以内に総会の承認を得なければならない。

第7章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、総会において正会員の4分の3以上の同意を得、かつ、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第41条 センターは、民法第68条第1項第2号から第4号まで及び同条第2項の規定により解散する。

2 総会の議決に基づいて解散をする場合は、正会員の4分の3以上の同意を得、かつ、主務官庁の承認を得なければならない。

3 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を経、かつ、主務官庁の承認を得て、センターと類似の目的をもつ法人に寄付する。

第8章 雑 則

(委 任)

第42条 この定款の施行について必要な事項は、理事長が理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 センターの設立当初の役員は、第11条第2項及び第3項の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第13条第1項の規定にかかわらず、1986年3月31日までとする。

2 センターの設立初年度の事業計画及び予算は、第38条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

第2号議案

設立趣意書

1985年3月19日

社団法人 神奈川県地方自治研究センター

設立趣意書

戦後40年をむかえる今日、地方自治は大きな曲がり角にきているといわれます。

「地方の時代」が神奈川県長洲知事によって唱えられてから、すでに7年が経過しますが、「地方の時代」をささえるのは住民自治の活性化であり、地方自治制度の充実発展が不可欠なものです。この「地方の時代」は一方で着実に定着しながら、他方で形骸化が進んでいます。

それは、国と地方を通じる行財政の制度改革のうごきにあらわれています。第2次臨時行政調査会とそれを引き継いだ行政改革推進審議会の一連の報告に示されている改革の方向が一方にあり、他方で、地方制度審議会の答申や地方6団体をはじめとする地域の自治権の確立と分権化をめざす改革の方向があります。これらのうごきの中で、いま、「地方行革」が叫ばれており、住民自治にとっての自治体行財政はどうあるべきなのかについて、議論がまきおこっているのです。

こういう時期にあたり、神奈川において、地方自治の発展と住民自治の定着をめざして、広く県民各層を結集した、地方自治と都市問題に

関する専門的研究機関を公益法人として発足させたいと考えました。自治体関係者、学識経験者をはじめ、幅広い県民各層との意見の交流を深めながら、自治に関する調査研究活動を通じて、より積極的な、より創造的な、地域に根ざした自治体政策づくりをすすめたいと思います。

また、この法人は、1977年6月に長洲知事らの呼びかけでつくられた「神奈川県地方自治研究センター」の調査研究活動の成果と実績を引き継ぎながら、同団体を発展的に解消し、県民に広く開かれた調査研究機関となるべく新たな公益法人として再発足するものです。公益法人になることにより、更に調査研究活動を充実させ、地方自治の発展のため努力を続けたいと考えています。

社団法人設立よびかけ人代表

神奈川県地方自治研究センター

代表理事 清水 嘉治 (神奈川大学教授)

同 上 新田 俊三 (東洋大学教授)

同 上 横山 桂次 (中央大学教授)

第3号議案

1985年度及び1986年度事業計画

1985年度事業計画

8年間にわたる神奈川県地方自治研究センターの調査研究活動の成果をふまえながら、同センターからの研究成果を引き継ぎ、公益法人として発足する初年度の事業計画を次のとおりとします。

1. 調査研究事業

(1) 調査活動

① 資料の収集

神奈川県内の各自治体の施政方針、予算・決算書を中心にして、統計・公報などの刊行物を収集します。また地方自治に関する文献や定期刊行物を購入し調査研究活動の資料とします。これら資料を整理保管すると同時に、図書目録として発刊することをめざしながら、ひろく県民および会員の閲覧に供します。現在整理保管中の参考文献は、図書約2,900冊、雑誌83種、約3,000冊であり、今年度は図書250冊の購入を予定し、雑誌は引続き定期購読(又は雑誌交換)します。

これらの資料を継続的に収集するため、各自治体で協力を得られる会員の加入要請活動をすすめていきます。

② 調査活動

自治体の予算・決算等の資料を中心にして、各市町村ごとに類似自治体間の見やすい比較統計資料を作製し県民に公表していきます。

住民意識調査や、自治体職員の意識調査を分析するためのプログラムが整備されたので、自治体や会員からの依頼をうけ調査と分析をおこないます。また会員の依頼をうけた自治体行財政の実態調査と分析などを行っていきます。

こうした調査活動を基礎にすえながら、各自治体ごとの「基本モデル指標」作りに着手します。具体的には地域の特性を把握しながら、1年間かけて、国勢調査をはじめとする各種の指定統計を県内各自治体ごと地域ごとに整理してゆき、地域政策研究のためのデータ蓄積を行っていきます。

(2) 研究活動

① 基本研究のあり方

国と自治体との関係、県と市町村との関係における予算上や事業執行上のながれを調査研究し、そこにおける問題点や住民とのかかわりを明らかにするための分析研究をすすめ、地方自治の確立にむけた活動を行うことを基本にすえます。具体的には理事会で、下記のような事業内容やテーマを設定し、長期間かけた総合的な研究活動の中心として規定していきます。

② 問題別・課題別研究活動

各自治体のとってきている政策、財政状況、

健康と福祉、生活環境、公共施設、公営企業などの行政実態について、問題別、テーマ別にプロジェクトをくみ調査研究を行います。これらは必要に応じて自治体や他団体から研究委託を受けて執行することもあり、自治体や労働組合などの団体の独自の研究に援助を行うことも検討します。

特に、行政部門別の研究だけでなく課題別研究を中心にすすめてすすめます。そのために、具体的には「高齢化社会」「地方財政」「地域政治構造」「地域経済」などの研究会を継続して開いていきます。これらの研究会は原則的に隔月1回開催し、調査研究テーマにそった担当の研究講師等からの問題提起をうけるとともに討論を行います。また、地方自治総合研究所の委託をうけ「高度情報化社会と自治体の役割」の研究を継続して行います。

③ 政策研究活動

地方自治の確立と民主的な自治体政策を推進するための政策研究を行います。課題別の政策研究会を開き、各方面からの意見を聞くと同時に、住民自治確立にむけて自治体改革のあり方についての研究をつづけていきます。

具体的には、地域生活の中で人間らしく生きるための運動の発展をめざして「地域生活運動」がすすめられています。この活動を支援するため、自治体労働組合の調査研究委託をうけ政策研究をすすめます。この研究活動は毎月1回の定例会のほか、課題ごとの討論を行える場をつくり、運動の実践のあり方を議論していきます。

また神奈川県地方労働組合評議会との共同研究のテーマとして地域の産業政策のあり方について研究を発展させます。この研究会は毎月1回の定例会で研究講師等からの問題提起をうけるとともに、データの蓄積と整理を行い、その

研究成果を85年9月を目標に中間報告として発表します。それ以降も同一テーマで研究活動を継続させます。

④ 研究者のネットワークづくり

学識経験者、地方議員、自治体関係者や地域運動家などの自治体問題に関する研究者のネットワークづくりおこない、当自治研センターが事務局としての役割をはたしながら、地域における調査研究活動の促進をはかります。また、当センターの設立目的にあった学識経験者を研究講師として委嘱し、調査研究活動の助言と協力を依頼します。

また、各県にある地方自治研究所などとの連携交流を深め、必要に応じて共同研究などを行っていきます。本年は特に北海道、福岡との3道県での共同研究会を開催します。4月に「県政における地方行革」をテーマに神奈川県で開催するのをかわきりに、年3回各県もちまわりで共同研究会を行っていきます。

同時に、県内の各地域ごとに地方自治研究活動をすすめる拠点としての地域自治研究センター(調査会)づくりにむけて、助言や援助を行っていきます。

2. 自治啓蒙事業

(1) 研究啓蒙活動

① 地方自治研究集会の開催

地方自治に関する調査活動を行っている個人、団体と共同して、地方自治研究集会を9月から10月にかけて4項目程度のテーマにしほり、横浜で「まちづくり」、湘南では「衛生医療」、県央では「社会福祉」、津久井では「水問題」を

テーマにして4地区で開催します。それぞれ1日の日程で100人規模の自治体関係者の参加を予定します。各地域における調査研究活動のレポートを出しあい、その内容について討論するとともに、政策づくりへむけた意見の交流の場とします。この集会のテーマにあわせて、積極的に研究講師団から助言者として参加するようつとめます。

② 現代地方自治講座の開催

地方自治の基本原則、自治体行財政の構造とその改革の方向などについて6月から7月にかけて公開講座を開きます。毎年1回大都市、湘南、県央など会場を移しながら、研究講師団を中心にして県内外の学者を招請して開催していく予定であり、本年は大都市(横浜)で開催します。「地方財政」「自治制度」「都市づくり」「自治体改革」などをテーマにし、週1回、午後6時から開催し、1講座50名程度の参加者を予定します。

③ 地方自治スクーリング、セミナー等の開催

自治体改革をすすめていくための重要な任務をもつ地方議会の議員、運動家を対象とした宿泊講座(地方自治スクーリング)を開催できるように協議検討を続けます。地方自治研究運動のすすめ方や、行財政研究活動の実践にあたっての基礎講座として位置づけ、「地域政治」「地域政策」「地方財政」などをテーマに約20名程度を予定し、地方自治の専門家養成をはかっています。

問題別研究の成果の発表会や、時宜に適したテーマによるセミナー、シンポジウム、討論会などを適宜開催します。

また各自治体や団体会員などが開催する学習会、講演会、研修会などについて、会員の依頼をうけ講師等をあっせんし、必要に応じて研究

講師の派遣と斡旋をおこないます。

(2) 出版活動

① 自治研かながわ月報の発行

会員及び県民に対して当センター保存の資料の紹介や事業内容を紹介するための「自治研かながわ月報」を隔月発行します。発行部数は毎月1,500部を予定します。またこの月報の特集号を通して、適宜調査研究活動を通じた研究成果の発表を行っていきます。

さらに月報を読みやすくし、会員以外にも購読してもらえる内容にするために、会員からの積極的参加による編集委員会をつくり、内容の充実につとめます。

なお、月報の配布は全会員のほか県内の公共図書館などにも寄贈します。

② 月刊自治研の配布

会員に対して、自治労本部発行の「月刊自治研」を、自治体問題に関する資料として、「自治研かながわ月報」とあわせて無料で配布します。

③ 出版事業

主要な研究課題の研究成果や調査分析の結果を、さらに自治体政策についての論文集などを出版できるようにし、調査資料集などの編集を含めた出版事業の準備をすすめます。神奈川県評との共同研究の成果の報告書については、1,000部の発刊を予定します。

また、会員からの要望をうけて、自治体白書づくりや自治体政策パンフづくりなどの協力を行っていきます。

3. その他

(1) 1985年度の会費

会費は、定款の規定によりこの事業計画で決めることにことになります。

会員からの今年度の会費は次のとおりとし、1年前前納を原則とします。また、加入口数は制限しません。

① 正会員(個人会費)

1口あたり 月額 1,000円
年額 12,000円

正会員(団体会費) 1口あたり
年額 20,000円

② 賛助会員

1口あたり 月額 500円
年額 6,000円

(2) 会員の拡大

当センターの設立総会の開催時における会員数及び加入口数は、正会員の個人会員112名・127口、団体会員45団体・550口、賛助会員は220名・220口でした。法人としての財政の基盤は会費にあり、個人会員130名・150口、団体会員60団体・650口、賛助会員500名・600口を目標におき、理事会として会員の拡大のための努力を続けます。

(3) 機関会議の充実

総会は、このセンターの議決機関であり最高の意志決定機関です。予算・事業計画を決定し、事業報告、決算の内容審査を十分に行えるよう、総会開催にあたっては事前に議案発送を行い会員の意志の集約につとめます。

また理事会は、このセンターの執行機関であり、事業計画にもとづく各事業の進行とあわせて、定例的理事会を開催します。

また、理事の互選により理事長代理と事業別担当理事を選任し、常任理事として、調査研究事業、自治啓蒙事業などの具体的な企画と日常的な執行を行えるような体制づくりをすすめます。

また、事務局運営にあたり専任の事務局長を任命します。

(4) 調査研究事業等の充実

調査研究事業をより充実させるため、指導助言を行う研究講師、専従の研究員、専任研究員、および非常勤の研究員の配置をすすめます。

研究講師等は学識経験者、自治体関係者から理事会の議を経て選任することになります。事業別担当理事の配置と研究講師、研究員の配置とあいまって、活発な調査研究事業等をすすめられる体制づくりをめざします。

1986年度事業計画

1. 調査研究事業

(1) 調査活動

① 資料の収集

神奈川県内の各自治体の施政方針、予算・決算書を中心にして、統計・公報などの刊行物を収集します。また地方自治に関する文献や定期刊行物を購入し調査研究活動の資料とします。これら資料を整理保管すると同時に、図書目録として発刊することをめざしながら、ひろく県民および会員の閲覧に供します。今年度は図書250冊の購入を予定し、雑誌83種は引続き定期購読(又は雑誌交換)します。

これらの資料を継続的に収集するため、各自治体で協力を得られる会員の加入要請活動をすすめていきます。

② 調査活動

自治体の予算・決算等の資料を中心にして、各市町村ごとに類似自治体間の見やすい比較統計資料を作製し県民に公表していきます。

住民意識調査や、自治体職員の意識調査を分析するためのプログラムが整備されたので、自治体や会員からの依頼をうけ調査と分析をおこないます。また会員の依頼をうけた自治体行財政の実態調査と分析などを行っています。

こうした調査活動を基礎にすえながら、各自治体ごとの「自治体基本カード」作りに着手します。具体的には国勢調査をはじめとする各種の指定統計を県内各自治体ごとに基本カードと

して入力し、自治体ごとに検索できるようにします。また、これらのデータを地域ごとに整理してゆき、地域政策研究のための基本資料として蓄積を行っていきます。

(2) 研究活動

① 基本研究のあり方

国と自治体との関係、県と市町村との関係における予算上や事業執行上のながれを調査研究し、そこにおける問題点や住民とのかかわりを明らかにするための分析研究をすすめ、地方自治の確立にむけた活動を行うことを基本にすえます。具体的には理事会で、下記のような事業内容やテーマを設定し、長期間かけた総合的な研究活動の中心として規定していきます。

② 問題別・課題別研究活動

各自治体のとってきている政策、財政状況、健康と福祉、生活環境、公共施設、公営企業などの行政実態について、問題別、テーマ別にプロジェクトをくみ調査研究を行います。これらは必要に応じて自治体や他団体から研究委託を受けて執行することもあり、自治体や労働組合などの団体の独自の研究に援助を行うことも検討します。

特に、行政部門別の研究だけでなく課題別研究を中心にすすめてすすめます。そのために、具体的には「高齢化社会」「地方財政」「地域政治構造」「地域経済」などの研究会を継続して開いていきます。これらの研究会は原則的に隔月1回開催し、調査研究テーマにそった担当の研究講師等からの問題提起をうけるとともに討論を行います。また、地方自治総合研究所の委託をうけ「高齢化社会の自治体での対応」の研究

を行います。

③ 政策研究活動

地方自治の確立と民主的な自治体政策を推進するための政策研究を行います。課題別の政策研究会を開き、各方面からの意見を聞くと同時に、住民自治確立にむけて自治体改革のあり方についての研究をつづけていきます。

具体的には、地域生活の中で人間らしく生きるための運動の発展をめざして「地域生活運動」がすすめられています。この活動を支援するため、自治体労働組合の調査研究委託をうけ政策研究をすすめます。この研究活動は毎月1回の定例会のほか、課題ごとの討論を行える場をつくり、運動の実践のあり方を議論していきます。

また神奈川県地方労働組合評議会との共同研究のテーマとして地域の産業政策のあり方について研究を進展させます。この研究会は前年の成果のうえにたち、毎月1回の定例会で研究講師等からの問題提起をうけるとともに、具体的な地域産業政策へ提言を86年9月を目標に発表します。それ以降については新しいテーマで共同研究活動を継続させます。

④ 研究者のネットワークづくり

学識経験者、地方議員、自治体関係者や地域運動家などの自治体問題に関する研究者のネットワークづくりおこない、当自治研センターが事務局としての役割をはたしながら、地域における調査研究活動の促進をはかります。また、当センターの設立目的にあった学識経験者を研究講師として委嘱し、調査研究活動の助言と協力を依頼します。

また、各県にある地方自治研究所などとの連携交流を深め、必要に応じて共同研究などを行っています。前年に引続いて北海道、福岡との3道県での共同研究会を開催します。今年

は「県政の総合計画のあり方」を中心テーマにすえ、年3回各県もちまわりで共同研究会を行っています。

同時に、県内の各地域ごとに地方自治研究活動をすすめる拠点としての地域自治研究センター(調査会)づくりにむけて、助言や援助を行っています。

2. 自治啓蒙事業

(1) 研究啓蒙活動

① 地方自治研究集会の開催

地方自治に関する調査活動を行っている個人、団体と共同して、地方自治研究集会を10月から11月にかけて11の分科会にわけて、県内の各会場を設定して開催します。分科会は「こども」「高齢化社会」「障害者」「基地・平和」「公衆衛生・医療」「清掃」「社会教育」「現業」「水問題」「まちづくり」「地方財政」の11のテーマを設定し、それぞれ1日の日程で各100人規模の自治体関係者の参加を予定します。各地域における調査研究活動のレポートを出しあい、その内容について討論するとともに、政策づくりへむけた意見の交流の場とします。この集会のテーマにあわせて、積極的に研究講師団から助言者として参加するようつとめます。

② 現代地方自治講座の開催

地方自治の基本原則、自治体行財政の構造とその改革の方向などについて6月から7月にかけて公開講座を開きます。毎年1回大都市、湘南、県央など会場を移しながら、研究講師団を中心にして県内外の学者を招請して開催していく予定であり、本年は湘南(茅ヶ崎市)で開催し

ます。「地方財政」「自治制度」「都市づくり」「自治体改革」などをテーマにし、週1回、午後6時から開催し、1講座50名程度の参加者を予定します。

③ 地方自治スクーリング、セミナー等の開催

自治体改革をすすめていくための重要な任務をもつ地方議会の議員、運動家を対象とした宿泊講座(地方自治スクーリング)を開催できるように協議検討を続けます。地方自治研究運動のすすめ方や、行財政研究活動の実践にあたっての基礎講座として位置づけ、「地域政治」「地域政策」「地方財政」などをテーマに約20名程度を予定し、地方自治の専門家養成をはかっています。

問題別研究の成果の発表会や、時宜に適したテーマによるセミナー、シンポジウム、討論会などを適宜開催します。

また各自治体や団体会員などが開催する学習会、講演会、研修会などについて、会員の依頼をうけ講師等をあっせんし、必要に応じて研究講師の派遣と斡旋をおこないます。

(2) 出版活動

① 自治研かながわ月報の発行

会員及び県民に対して当センター保存の資料の紹介や事業内容を紹介するための「自治研かながわ月報」を隔月発行します。発行部数は毎月1,500部を予定します。またこの月報の特集号を通して、適宜調査研究活動を通じた研究成果の発表を行っていきます。

さらに月報を読みやすくし、会員以外にも購読してもらえる内容にするために、会員からの積極的参加による編集委員会をつくり、内容の充実につとめます。

なお、月報の配布は全会員のほか県内の公共

図書館などにも寄贈します。

② 月刊自治研の配布

会員に対して、自治労本部発行の「月刊自治研」を、自治体問題に関する資料として、「自治研かながわ月報」とあわせて無料で配布します。

③ 出版事業

主要な研究課題の研究成果や調査分析の結果を、さらに自治体政策についての論文集などを出版できるようにし、調査資料集などの編集を含めた出版事業の準備をすすめます。神奈川県評との共同研究の成果の報告書については1,000部の発刊を予定します。

また、会員からの要望をうけて、自治体白書づくりや自治体政策パンフづくりなどの協力を行っていきます。

第4号議案

寄付財産の受入れに関する件

社団法人設立の許可があった場合は、別記の財産目録にもとづく財産を社団法人に寄付し、新社団法人はこの財産を受け入れるものとする。

なお、本総会后、社団法人設立許可の前日までの間は、神奈川県地方自治研究センター事務局で経常経費の執行を行い、次期総会において決算報告をうけることとする。

財 産 目 録

1985年3月15日現在 (単位、円)

(資産の部)

I 流動資産

1. 現金預金	
現金手許有高	336,320
2. 普通預金	
横浜銀行市庁舎支店	619,430
三井銀行横浜支店	84,916
労働金庫本店	106,238
流動資産小計	810,584

II 固定資産 1,146,904

1. 有形固定資産

(1) 機器備品

書庫(ムーブラック7連)	672,000
図書ラック 4連 1組, 2連 2組	120,000
応接用3点セット 一式	185,000
会議用テーブル(6) 椅子(18) 一式	216,000
ビジネスボックス	128,000
事務用机・椅子 5組	323,000
金庫	112,000
マシンテーブル	125,000
電子タイプライター	135,000

2. その他固定資産

(1) 電話加入権

201 - 1213	100,000
201 - 3382	100,000

固定資産小計 2,216,000

資産合計 3,362,904

(負債の部)

負債合計 0

正味財産 3,362,904

第5号議案

1985年度及び1986年度予算

1985年度予算

<収入の部>

1985.4.1 - 1986.3.31 (単位、円)

勘定科目 大 科 目	勘定科目 中 科 目	予算額 大 科 目	予算額 中 科 目	適 用
事業収入	自治啓蒙事業収入 受託研究事業収入	6,300,000	1,600,000 4,700,000	教育活動70万、出版活動90万 地域生活運動300万、地域経済70万、 情報化60万
会費収入	個人会費 団体会費 賛助会費	16,800,000	1,200,000 12,000,000 3,600,000	1.2万円*100口 2万円*600口 6千円*600口
補助助成金収入	民間団体補助助成金	700,000	700,000	自治総研70万
負担金収入	会議室等使用負担金	2,400,000	2,400,000	県民の会120万、自治労県本部120万円
寄付金収入	寄付金収入	1,100,000	1,100,000	前団体からの寄付金、総会祝金名目計
雑収入	受取利息 雑収入	200,000	100,000 100,000	利息 名目計上
基本財産収入		100,000	100,000	名目計上
収入	合計	27,600,000	27,600,000	

この予算のうち、寄付金収入については、法人設立の許可があり前団体の決算が終了した後の次期総会で修正されることがある。

<支出の部>

1985.4.1 - 1986.3.31 (単位、円)

勘定科目 大 科 目	勘定科目 中 科 目	予 算 額 大 科 目	予 算 額 中 科 目	適 用
管 理 費	福 利 厚 生 費 会 議 交 通 費 旅 運 費 通 信 器 備 品 費 什 耗 品 費 消 光 熱 水 料 賃 租 税 公 課 費	8,050,000	300,000 800,000 600,000 400,000 200,000 200,000 1,400,000 3,800,000 50,000 300,000	被服等 総会30万、理事会20万、その他 諸会議交通費 郵送料 備品代 新聞代その他 光熱水費、共益費 家賃23万*12、リコ-100万他 県民税1万、市民税4万 諸雑費
調査研究事業費	給 料 手 当 福 利 厚 生 費 会 議 交 通 費 旅 運 費 通 信 器 備 品 費 什 耗 品 費 修 繕 製 本 費 印 刷 借 謝 料 金 費 賃 租 税 公 課 費	11,550,000	3,600,000 750,000 1,500,000 500,000 1,000,000 300,000 300,000 1,000,000 1,400,000 700,000 300,000 200,000	研究員20万*18月 福利厚生諸費 研究会、調査会 研究旅費 図書、参考資料購入 雑誌代 OA機器修繕改良 研究報告等、資料印刷代 OA機器リース代 講師等謝礼 共同研究負担金 研究雑費
自治啓蒙事業費	会 議 交 通 費 旅 運 費 通 信 器 備 品 費 什 耗 品 費 修 繕 製 本 費 印 刷 借 謝 料 金 費 賃 租 税 公 課 費	6,900,000	800,000 500,000 600,000 800,000 300,000 3,700,000 200,000	講演会等 啓蒙活動、編集活動旅費 出版物等郵送料 講師、出席者等謝金 自治研集会等負担金 月報、月刊自治研誌代 啓蒙活動雑費
予 備 費	予 備 費	1,100,000	1,100,000	
支 出	合 計	27,600,000	27,600,000	

1986 年度 予 算

< 収入の部 >

1986.4.1 - 1987.3.31 (単位: 円)

勘 定 科 目 大 科 目	勘 定 科 目 中 科 目	予 算 額 大 科 目	予 算 額 中 科 目	適 用
事業収入	自治啓蒙事業収入 受託研究事業収入	7,300,000	1,600,000 5,700,000	教育活動70万、出版活動90万 地域生活運動350万、地域経済70万、 その他110万
会費収入	個人会費 団体会費 賛助会費	18,000,000	1,500,000 12,600,000 3,900,000	1.2万円*125口 2万円*630口 6千円*650口
補助助成金収入	民間団体補助助成金	700,000	700,000	自治総研70万
負担金収入	会議室等使用負担金	2,400,000	2,400,000	県民の会120万、自治労県本部120万円
寄付金収入	寄付金収入	100,000	100,000	祝金等名目計上
雑収入	受取利息 雑収入	200,000	100,000 100,000	利息 名目計上
基本財産収入		100,000	100,000	名目計上
繰入金収入	繰入金収入	100,000	100,000	名目計上
前記繰越収支差額	前記繰越収支差額	1,000,000	1,000,000	
収入	合 計	29,900,000	29,900,000	

<支出の部>

1986.4.1 - 1987.3.31 (単位、円)

勘定科目 大 科 目	勘定科目 中 科 目	予 算 額 大 科 目	予 算 額 中 科 目	適 用
管 理 費	福利厚生費 会議交通費 旅費通信器什消耗光賃租雑	8,050,000	300,000 800,000 600,000 400,000 200,000 200,000 1,400,000 3,800,000 50,000 300,000	被服等 総会40万、理事会30万、その他 諸会議交通費 郵送料 備品代 新聞代その他 光熱水費、共益費 家賃23万*12、リコト-100万他 県民税1万、市民税4万 諸雑費
調査研究事業費	給福利厚生費 旅費通信器什消耗印刷賃諸負雑	13,160,000	3,960,000 900,000 1,800,000 800,000 1,000,000 300,000 300,000 1,000,000 1,400,000 1,000,000 500,000 200,000	研究員22万*18月 福利厚生諸費 研究会、調査会 研究旅費 図書、参考資料購入 雑誌代 OA機器修繕改良 研究報告等、資料印刷代 OA機器リース代 講師等謝礼 共同研究負担金 研究雑費
自治啓蒙事業費	会旅通諸負印雑 費信 議交運謝担製 通搬 本	7,400,000	1,000,000 500,000 600,000 800,000 300,000 4,000,000 200,000	講演会等 啓蒙活動、編集活動旅費 出版物等郵送代 講師、出席者等謝金 自治研集会等負担金 月報、月刊自治研誌代 啓蒙活動雑費
予 備 費	予 備 費	1,290,000	1,290,000	
支 出	合 計	29,900,000	29,900,000	

第6号議案

1985年度役員を選出

理事長	飛鳥田 一雄	学識経験者	(元横浜市長)
副理事長	横山 桂次	〃	((中央大学)
〃	清水 嘉治	〃	(神奈川大学)
〃	新田 俊三	〃	(東洋大学)
〃	諸星 充司	労働団体	(県 評)
〃	大園 房雄	〃	(自治労・県本部)
専務理事	福田 利久	〃	(〃)
理 事	緒形 昭義	学識経験者	(横浜国大)
〃	三野 研太郎	〃	(弁護士)
〃	横田 克巳	〃	(生活クラブ)
〃	斎藤 正	〃	(県議会)
〃	成島 敏行	〃	(〃)
〃	中村 勝美	労働団体	(県 評)
〃	太田 恵	〃	(電機労連)
〃	水沼 勇三	〃	(新産別)
〃	谷神 久雄	〃	(地区労)
〃	小林 正	〃	(神教組)
〃	大阪 城二	〃	(相模鉄道労組書記長)
〃	鈴木 一男	〃	(横浜交通労組)
〃	岡林 真人	〃	(横浜市労連)
〃	今川 貞徳	〃	(川崎市労連)
〃	長谷川 文隆	〃	(自治労・県本部)
〃	武田 好弘	〃	(自治労・横浜)
〃	槻田 真利	〃	(自治労・川崎)
〃	青柳 昇	〃	(自治労・横須賀)
〃	金井 正志郎	〃	(自治労・藤沢)
〃	広田 武治	〃	(自治労・相模原)
監 事	竹田 邦明	〃	(県評・財政部長)
〃	宮崎 数美	〃	(自治労県本部書記次長)

〈参 考〉 事務局体制等

事務局長 上林 得郎

専任研究員 佐藤 孝治

事務局員 大野 純子

事務局体制と研究講師、研究員、顧問については法人設立後の第1回理事会で決定する予定です。

第7号議案

設立代表者の選出

下記の者を設立代表者として選出し、社団法人神奈川県地方自治研究センターの設立の許可申請に関する一切の権限をこの設立総会の決議により委任します。

また、この権限には許可申請に伴い生じる申請書類の字句修正についての権限を含むものとします。

記

社団法人神奈川県地方自治研究センター

設立代表者

神奈川県横浜市磯子区磯子2丁目24番26号

飛鳥田 一雄

1985年6月25日

自治研かながわ月報 第1号(1985年4・6月合併号,通算65号)

発行所 社団法人神奈川県地方自治研究センター

発行人 飛鳥田一雄 編集人 上林得郎 定価1部 400円

〒231 横浜市中区本町1-7 東ビル 5F ☎045(201)1213

振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-709629

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000円、賛助会員月 500円のどちらかを選び、半年または1年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎ 045 (201)1213へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120~150ページ定価450円)が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。